

小学5・6年生の日本語検定の検定料を補助しています

▼問合せ 教育委員会事務局

☎ 62-0823

町では、児童生徒の語学力及び学習意欲の向上を図るとともに保護者負担を軽減するため、日本語検定の検定受検料に対し補助金を交付しています。

全ての学力の基礎となる日本語の知識習得を目指します。

【補助対象】

嵐山町立小学校に在籍する5年生及び6年生の児童の保護者

【補助対象経費】

特定非営利活動法人 日本語検定委員会が主催する「日本語検定」の受検料

【補助額】

日本語検定委員会が主催する「日本語検定」の受検料の全額

※「日本語検定」は町立小学校での受検者を対象としていますので、在籍する学校長に委任状を提出してください。(補助金の申請及び請求その他補助金の交付に関する権限を学校長に委任し、学校長により手続きを行います)。

※児童生徒1人につき、当該年度1回を限度とします。

※「日本語検定」は町立小学校での受検者を対象としていますので、在籍する学校長に委任状を提出してください。(補助金の申請及び請求その他補助金の交付に関する権限を学校長に委任し、学校長により手続きを行います)。

お知らせ ノアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を行います

▼問合せ 地域支援課

☎ 62-2152

町では、地震や武力攻撃などに備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を行います。この訓練は年に数回行い、嵐山町以外の地域でも行われています。

訓練概要

- (1) 日時 5月15日(水) 11時ごろ
- (2) 訓練方法 町内全ての防災行政無線から、放送されます。
- (3) 放送内容

(1) チャイム
(2) 「これは、Jアラートのテストです」
(3) 「こちらは、ぼうさい らんざんです」
(4) チャイム

- 当日は、他の市町村でも同時に、同内容の訓練放送を行います。
- 大きな音量で放送されます。
ご注意ください。
- 放送内容は異なる可能性があります。
- 災害発生時や自然灾害のおそれがある場合の中止となることがあります。
- この日以外にも保守点検等により緊急に放送する場合があります。

防災無線電話応答サービス

☎ 0120-62-3900

嵐山町あんしんメール
メール ranzan1@yb74asp.cuone.jp に空

お知らせ 防災行政無線デジタル化部分更新工事を行います

▼問合せ 地域支援課

☎ 62-2152

現在のアナログ方式の防災行政無線設備が、無線設備規則の改正により使用できなくなることから、デジタル方式に更新する工事を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事期間

5月中旬から2月下旬まで

施工業者 株式会社 関電工 埼玉支店

※子局一箇所当たりの工事期間は2週間程度です。

※施工中の子局では、放送ができなくなります。

※災害等緊急時は、広報車で町内を巡回放送します。

※防災無線電話応答サービスや嵐山町あんしんメール(火災除く)でも放送内容を発信しています。こちらについても、ご活用をお願いします。

• 当日は、他の市町村でも同時に、同内容の訓練放送を行います。

- 災害発生時や自然灾害のおそれがある場合の中止となることがあります。
- この日以外にも保守点検等により緊急に放送する場合があります。

お知らせ 町内の障害者サービス事業所を紹介します No.4

夢・フレンズ

資源回収(アルミ缶や段ボール)も行っています。回収した資源はリサイクルに回して得た収入は全て工賃になりますので、ぜひご協力を願っています。

また、4月より新しい作業棟が完成しました。定員も40名に増員して、作業を実施しています。

内職等のボランティアも随時募集していますので、お気軽にお声掛けください。



問合せ 特定非営利活動法人
夢・フレンズ
住所 志賀543-4
電話 62-6916

お知らせ 春の交通安全街頭キャンペーンを行います

▼問合せ 地域支援課

☎ 62-2152

ヤオコー嵐山バイパス店駐車場内と周辺歩道において、春の交通安全街頭キャンペーンを行います。

当日は、交通安全啓發物資を配布するほか、町の交通安全広報大使であるむさし嵐丸君も参加します。町内交通事故ゼロを目指し、周囲に配慮して運転するなど、一丸となって交通安全に取り組みましょう。

日時 5月13日(月) 16時

平成30年度第2回日本語検定で表彰を受けました



お知らせ 5月12日は民生委員・児童委員の日です

▼問合せ 健康いきいき課

☎ 62-0716

5月12日(日)～18日(土)は、活動強化週間です。

民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関するさまざまな悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。

また、さまざまな相談を受けるほか、6月に行う社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。

か、6月に行う社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。

地元を図ることにより、交通事故の協議会の事業に年間を通じて協力しています。

民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関するさまざまな悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。

また、さまざまな相談を受けるほか、6月に行う社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。

か、6月に行う社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。

地元を図ることにより、交通事故の協議会の事業に年間を通じて協力しています。

民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関するさまざまな悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。

また、さまざまな相談を受けるほか、6月に行う社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。

地元を図ることにより、交通事故の協議会の事業に年間を通じて協力しています。

民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関するさまざまな悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。

また、さまざまな相談を受けるほか、6月に行う社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。

地元を図ることにより、交通事故の協議会の事業に年間を通じて協力しています。

民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関するさまざまな悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。

また、さまざまな相談を受けるほか、6月に行う社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。

地元を図ることにより、交通事故の協議会の事業に年間を通じて協力しています。

民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関するさまざまな悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。

日時・場所 5月26日(日)

※地域により実施日時・実施場所が異なる場合があります。各区の実施日時・場所については、区長、役員の方に直接お問い合わせください。

活動内容 道路、歩道、公園、水路などの美化清掃(ご家庭のごみは出さないでください)

参加者 地域住民と各種団体

※雨天時の実施の有無についても、同様です。

活動内容 道路、歩道、公園、水路などの美化清掃(ご家庭のごみは出さないでください)

参加者 地域住民と各種団体